# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月27日 |
| 【会社名】 | 株式会社KOMPEITO |
| 【英訳名】 | KOMPEITO Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役CEO　渡邉 瞬 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区西五反田二丁目28番５号 |
| 【電話番号】 | 03-6419-7144(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO　武冨 健二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区西五反田二丁目28番５号 |
| 【電話番号】 | 03-6419-7144(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO　武冨 健二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## １【提出理由】

当社は、2026年11月26日開催の第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## ２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年11月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　取締役１名選任の件

社外取締役として中野治氏を選任するものであります。

第２号議案　取締役の報酬額改定の件

取締役の金銭報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役４名分の報酬額は年額50,000千円以内）に改定するものであります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まず、譲渡制限付株式報酬は別枠とするものであります。また、2026年８月期に係る業績連動賞与15,000千円の支給の承認を含むものであります。

第３号議案　監査役の報酬総額改定の件

監査役３名の金銭報酬額を年額50,000千円以内に改定するものであります。

第４号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当該制度に基づいて支給する金銭報酬債権の総額を年額100,000千円以内、発行又は処分する普通株式総数を年間100,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数（個） | 反対数（個） | 棄権数（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案<br>中野 治 | 95,374 | 0 | 0 | （注）２ | 可決　100.00 |
| 第２号議案<br>取締役の報酬額改定の件 | 95,374 | 0 | 0 | （注）１ | 可決　100.00 |
| 第３号議案<br>監査役の報酬総額改定の件 | 95,374 | 0 | 0 | （注）１ | 可決　100.00 |
| 第４号議案<br>譲渡制限付株式報酬決定の件 | 95,374 | 0 | 0 | （注）１ | 可決　100.00 |

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。